② 紙入札方式により参加を希望する者は必要な申請書等を所定の提出期限までに上記３⑴に示す場所に提出しなければならない。

なお、①、②いずれの場合も、開札日の前日までの間において必要な申請書等の内容に関する支出負担行為担当官からの照会があった場合には、説明しなければならない。

⑷ 落札対象　申請書等は、支出負担行為担当官において競争参加資格の確認を行い、当該業務の遂行が可能と認められると判断した当該申請書等に係る入札書のみを落札対象とする。

⑸ 入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書等又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。また、あらかじめ限定したＩＣカード以外を使用した場合、入札は無効とする。

⑹ 契約書作成の要否　要

⑺ 落札者の決定方法　予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

⑻ 本案件に係る開札は、落札決定を保留した上で行うものであり、落札決定及び契約締結は、令和６年４月１日とする。ただし、当該案件にかかる令和６年度予算成立が４月２日以降となった場合は、予算成立日とする。

また、暫定予算となった場合、予算措置が全額計上されているときは全額の契約とするが、全額計上されていないときは全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみの契約とする。

なお、履行開始日は令和６年４月１日からとする。(令和６年度予算成立が４月２日以降となった場合も同じとする。)

⑼ 手続における交渉の有無　無

⑽ 詳細は入札説明書による。

5 Summary

⑴ Official in charge of disbursement of the procuring entity : Isao Sakai, Director of Development Construction Department, Okinawa General Bureau, Cabinet Office.

⑵ Classification of the services to be procured : 71, 27

⑶ Nature and quantity of the services to be required : Maintenance and operation management other duties of system for the permission of road area occupancy 1 set

⑷ Fulfilment period : From 1 April, 2024 through 31 March, 2025

⑸ Fulfilment place : as in the tender documentation

⑹ Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

① not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.

② have Grade A or B on “provision of services” in Kyusyu-Okinawa Area in terms of qualification for participating in tenders Cabinet Office (single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2022, 2023 and 2024.

③ have proven to have actually prepared a service concerned or the service with performance similar to that of the service concerned

④ not be under suspension of nomination by Director of Development Construction Department, Okinawa General Bureau from Time limit for the tender to Bid Opening.

⑤ acquire the electric certificate in case of using the Electric Bidding system.

⑺ Time limit for tender : 17 : 15　7 March, 2024

⑻ Contact point for the notice : Contract Section, Administration Division, Development Construction Department, Okinawa General Bureau, 2—1—1 Omoromachi, Naha City, Okinawa Prefecture, 900—0006 Japan. TEL 098—866—0031 ex. 2526, 2527

⑼ Acquire the electric certificate in case of using the Electric Bidding system
https://www.geps.go.jp/

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和６年１月17日

支出負担行為担当官

警察庁長官官房会計課理事官　永山　貴大

◎調達機関番号　009　◎所在地番号　13

○第107号

1　調達内容

⑴ 品目分類番号　14

⑵ 購入等件名及び数量

① 書込防止装置（2024型Ⅰ）206式

② スマートフォン証拠保全用資機材（2024型）９式

③ 海外携帯電話解析用パーソナルコンピュータ（2023型）80式

④ 解析基盤装置利用端末接続用資機材　52式

⑶ 調達件名の特質等　入札説明書による。

⑷ 納入期限　入札説明書による。

⑸ 納入場所　入札説明書による。

⑹ 入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

⑺ 本案件は、電子調達システム（政府電子調達（ＧＥＰＳ））対象調達案件である。ただし、電子調達システムにより難い場合には、紙による入札ができるものとする。詳細については、入札説明書による。

2　競争参加資格

⑴ 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵ 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶ 令和４・５・６年度内閣府競争参加資格（全省庁統一資格）において、①～②は「物品の製造」又は「物品の販売」のＡ、Ｂ、Ｃ又はＤ、③～④は「物品の製造」又は「物品の販売」のＡ、Ｂ又はＣの等級に格付けされている者であること。

⑷ 警察庁から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

⑸ 警察当局から、暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する事業者又はこれに準ずる者として、国発注業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑹ 競争参加資格の申請の時期及び場所　「競争参加者の資格に関する公示」(令和５年３月31日付官報）に記載されている時期及び場所で申請を受け付ける。

3　入札書の提出場所等

⑴ 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒100—8974 東京都千代田区霞が関２—１—２　警察庁長官官房会計課調達係　円城寺弘明　電話03—3581—0141　内線2298

⑵ 入札説明書の交付方法　本公告日から調達ポータル上にてダウンロード可能。

https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/UAA01/OAA0101

⑶ 入札書の提出期限　令和６年３月８日17時00分

⑷ 開札の日時及び場所　令和６年３月11日　①14時30分　②15時00分　③15時30分　④16時00分　警察庁長官官房会計課入札室

4　その他

⑴ 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨

⑵ 入札保証金及び契約保証金　免除

⑶ 入札者に求められる義務　この一般競争に参加を希望する者は、入札書のほかに２の⑶を証明する書類を提出期限までに電子調達システムにより提出しなければならない。ただし、電子調達システムにより難い場合には、３の⑴に示す場所に提出期限までに提出しなければならない。入札者は、提出した書類に関し警察庁から説明を求められた場合は、それに応ずる義務を有するものとする。